

消費者基本計画の検証・評価・監視に係る関係省庁ヒアリングの対象施策等

平成25年10月29日(火)10:00～11:15

●共通で説明を求める事項

- ・各施策の概要、これまでの取組状況、成果
- ・今後の取組方針、課題

	施策番号	具体的施策	実施時期	担当省庁等	ヒアリング対象省庁等	ヒアリング項目
消費者基本計画全体	—	—	—	関係省庁	消費者庁	・現行計画の成果についての検証・評価の実施方法、新計画の策定に向けた検討の進め方について、現段階における考え方を説明されたい。
公共料金等	67-2	<p>公共料金等の決定過程の透明性、消費者参画の機会及び料金の適正性の確保を保つ観点から、以下の施策について検討し、取り組めます。</p> <p>① 所管省庁における公共料金等に係る情報公開の実施状況についてフォーアアップ</p> <p>② 公共料金等の決定過程で開催される公聴会や審議会における消費者参画の実質的な確保</p> <p>③ 据え置きが続いている公共料金等を含め料金の妥当性を継続的に検証する具体的方法の検討と実施</p>	一部実施済み。引き続き、公共料金等の決定過程の透明性を確保するため、継続的に実施します。	消費者庁 消費者委員会 各公共料金等所管官庁	消費者庁	・消費税率引き上げに伴う物価対策(便乗値上げ防止策、公共料金改定)の概要、今後の取組方針について説明されたい。